

令和4年度第3回長浜市地域公共交通会議 会議録

日時 令和5年2月28日(火) 9:45~11:30

場所 長浜市役所本庁舎3階 特別会議室

出席者
出席：轟会長、江畑委員、野口英樹委員、谷川委員、田邊委員、谷口委員、
角川委員、野村委員、松尾委員、糸委員、北村委員、木下委員、
喜田委員、辰野委員、脇坂委員、北川委員、服部委員
(以上17人)
欠席：鴻野委員、福島委員、清水委員、秋山委員、野口明委員
(以上5人)
傍聴者：1名
事務局：都市建設部 横山部長、都市計画課 井口課長
交通対策室 岸田室長、大石主幹、福井主事

【司会：岸田室長、説明：岸田室長、福井主事】

■会議録

1 開会

会議成立の報告

2 あいさつ

横山部長(内容省略)

3 報告事項

(1) 長浜市地域公共交通網形成計画の実施計画進捗状況について

(2) 長浜市地域公共交通網形成計画の期間延長について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

施策番号12「エコ通勤優良事業所の登録」について、長浜市及び北部振興局を「エコ通勤優良事業所」に登録となっているが、民間事業者はどのくらい登録されているのか。

また、施策番号17「地域運行事業に対する支援制度等の導入」について、先進地(舞鶴市、京丹後市、豊岡市)に視察に行かれたとのことだが、どのような内容なのかご教示いただきたい。

【事務局】

「エコ通勤優良事業所」については、公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団が主体となって実施されている事業であり、滋賀県内では47事業所が登録されている。当市内では、長浜市役所、長浜市役所北部振興局、長浜土木事務所、長浜土木事務所木之本支所の4事業所が登録されている。現時点において、当市内の民間事業所は登録されていない状況であるため、今後、民間事業所の登録を増やしていきたいと考えている。

また、先進地視察の内容としては、交通事業者が撤退した地域で地域住民が主体となって運行されている公共交通の状況や運賃の上限を定めて運行している公共交通の利用実態・市の財政負担等について聞き取りを行った。

さらに、当市内で地域が主体となって買物支援を行っている地域づくり協議会(西黒田・

神田・下草野) へのヒアリングも実施した。

いずれも研究段階であるが、今後、先進事例等を参考に検討していきたいと考えている。

【委員】

長浜市地域公共交通網形成計画を1年間延長されるとのことだが、実施計画も1年間延長されるという認識で問題ないか。

【事務局】

問題ない。

【会長】

他にないので報告事項1・2は以上とする。

(3) 庁舎名の変更に伴う「北部振興局」停留所の名称変更について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないので報告事項3は以上とする。

4 協議事項

(1) 令和5年度長浜市生活交通改善事業計画(案)について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないので、協議事項1は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(2) 市内循環線における経路変更及びダイヤ改正について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

地域の方に説明されたときの反応はどのような感じだったのか。

【事務局】

毎月利用者数データを送付しており、判断基準についても一定納得いただいていたので、元の経路に戻すことについては、仕方ないというような反応であった。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項2は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(3) こはくちょうタクシー「尾上」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

停留所を設置されるのが県道沿いであれば、停留所の占用について申請いただかなければならないため、ご確認いただきたい。

【事務局】

停留所を設置するのは個人の土地になる。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項3は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) 長浜市地域公共交通計画の策定について（中間報告）

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

持続可能な公共交通に向けた考えについて、実際に利用している人はどのような考えを持たれているのか。

【事務局】

今回資料に記載させていただいている結果は市民アンケートの調査結果だが、持続可能な公共交通に向けた考えについては、利用者アンケート調査の質問項目としても設けており、他の施策を見直してでも維持すべきという考えが約6割、利用料金を上げてでも取り組むべ

きという考えが約 3 割、サービスの縮小や廃止などして見直すべきという考えが約 6%となっている。

【委員】

今回の資料では、合算された集計結果が記載されているが、別々のデータでみなければならないのではないか。

【事務局】

今回は資料の関係上、全体でみたデータを記載させていただいたが、それぞれデータは把握している。また、整理したものをお示しさせていただく。

【委員】

今回、利用者アンケートは実施されたが、利用されていない方へのアンケートは実施される予定はあるか。

公共交通はたくさんの方がご利用されていると思うが、路線バスを使いたいけど使えない、最寄りに停留所がない、目的地まで遠い等の意見もあり、路線バスや乗合タクシー等のシステムをご存じでない方もいらっしゃると思う。

実際、観光客を含め、「自分が居住している地域から乗合タクシーは使えないのか」、「バスに乗りたいがどこまで行ったらいいのか」等のお問合せをいただくことがある。

利用されていない方に対してなぜ利用しないのかをお聞きできれば、問題の解決につながるのではないかと考える。

【事務局】

利用されていない方へのアンケートの実施予定はない。今回、市民アンケートとして、利用の有無に関わらず、2,000 人を対象に無作為に抽出して実施した。公共交通を利用しない理由も聞いているので、その結果で対応したいと考えている。

【委員】

市民アンケート、利用者アンケートともに、公共交通を維持してほしいとの結果になっているが、実際は車での移動が一番多い。

その理由として、「近くに停留所がない」や「運行本数が少ない」という意見が多くなっているが、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限されることによって発生する物流業界の 2024 年問題がある。このことは、バスやタクシー等の運送業界についてもいえることであり、運転者の労働時間を守らないと安心・安全な運行ができない。

市民や利用者の意見を全て取り入れることも大事だが、路線やダイヤの再編を実施される際は、事業者との連携を大切にしていきたい。

【事務局】

今回、関係者アンケートを実施したが、どの交通事業者も乗務員の高齢化や人員不足を課題としてあげておられた。

事業者にとって、人員不足は深刻な問題であると認識しており、今後、計画策定の中で、路線の再編やダイヤ改正を行う際は、事業者と利用者の意見のバランスをとりながら進めていきたいと考えている。

【委員】

交通計画策定にあたり、今回の資料を拝見すると、どちらかと言えば移動手段を持たない方の移動手段の確保に焦点を当てておられるように感じた。

地域公共交通を利用しない理由として「他の交通手段があるから」という回答が 63.7%と最も多くなっており、他の市町でも同じような結果となっている。

移動手段を持たない方の移動手段の確保は重要だが、他の交通手段を持つ方をいかに公共交通利用に促すかを考えていただきたい。

【事務局】

公共交通は利用がなければサービスが縮小されていくという負のスパイラルが発生してしまう。

どのような施策を進めていくかについては、今後検討させていただくが、利用を増やしてサービスを向上させるという正のスパイラルを生み出していくような施策を本計画に盛り込んでいきたいと考えている。

【会長】

地域公共交通を利用しない理由や持続可能な公共交通に向けた考えについては、今後の市政を考えていくうえで重要なポイントである。

今回の市民アンケートの集計結果をみると、利用料金よりもサービスの確保の方が、優先順位が高いことがみてとれる。

また、見方によっては、他の施策や利用料金を見直してでも維持することが重要と考えている方が約6割と捉えることもできる。

事業者の持続性を考慮したうえで、妥当な費用負担を考えていただきたい。

利用者アンケートになると、利用料金を重視している割合が市民アンケートと比較すると大きくなっているが、一番重要視されているのは継続的に運行することとなっている。

サービスの向上や利用料金の設定、持続性等を踏まえながら、今後持続できるような公共交通のあり方を考えていく必要がある。

スクールバスや福祉有償運送等のその他の輸送資源についても活用していく予定か。

【事務局】

今回の計画については、既存の公共交通機関に加え、地域の輸送資源を最大限に活用していくこととなっている。

どこまで活用していくかは今後の検討となるが、計画に盛り込んでいきたいと考えている。

【会長】

バスやデマンドタクシーも運行することができず、他の交通手段を導入せざるを得ない地域もあると思う。

将来的に長浜市もそのような状況になるということも視野に入れながら、費用負担のあり方等も含めて、現状を維持するだけでなく、将来的な視点を踏まえて持続可能な公共交通となるようにしていただきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようだが、それぞれのお立場からのご意見があると思うので、事務局にいただければ反映させていただくので、よろしくお願いします。

(5) デマンド型乗合タクシー運行事業の移動支援拡充について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

ひょうたんタクシーは西黒田・神田地区のデマンドタクシーの総称か。

【事務局】

そのとおりである。

【会長】

実証実験を実施するうえで懸念される点はあるか。

【事務局】

今回、日常生活を営む上で必要最低限の病院や商業施設を区域外停留所として追加させていただく。

実施するにあたっては、これまで別の交通手段を使って移動されていた方がデマンドタクシーを利用されるとなると、鉄道やバスの利用者数が減少することが懸念される。

【会長】

今回、実証実験として実施するということが、本格運行化の判断基準は設けているのか。

【事務局】

内部検討中であるが、基本的には利用者数及び費用面で判断させていただく。デマンドタクシーは利用されればされるほど市の財政負担が大きくなる。このようなことを考慮しながら判断基準を設定させていただく予定である。

【会長】

実証実験として実施する以上、判断基準を設けることは重要となってくる。

事務局でまた整理していただきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項5は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(6) 賤ヶ岳橋架け替え工事に伴う深坂線「賤ヶ岳口」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項6は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

5 その他

【委員】

この度、米原市内全路線でICOCAを導入させていただいた。

長浜市内路線については、近江長岡線と伊吹登山口線でICOCAをご利用いただけるようになったのでご報告する。

【事務局】

次回の会議については、来年度5～6月頃を予定している。詳細については、また改めてご案内する。

6 閉 会

(終了)